

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

告 示

○大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	六三	○指定介護予防サービス事業を廃止した旨届出があった件	六七
○大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件	六三	○指定介護予防サービス事業を行う事業所の名称を変更した旨届出があった件	六八
○地籍調査の成果について認証した件	六三	○指定居宅サービス事業を行う事業所の所在地を変更した旨届出があった件	六八
○土地改良区の定款の変更を認可した件	六四	○指定居宅介護支援事業を行う事業所の所在地を変更した旨届出があった件	六九
○県営土地改良事業計画を変更した件二件	六四	○指定介護予防サービス事業を行う事業所の所在地を変更した旨届出があった件	六九
○道路の区域を変更する件	六四	○土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	六九
公 告		福島県病院局	
○指定居宅サービス事業者を指定した件	六五	○平成二十一年度福島県病院局職員採用選考予備試験を実施する件	六〇
○指定居宅介護支援事業者を指定した件	六六	福島県収用委員会	
○指定居宅サービス事業者を廃止した旨届出があった件	六六	○土地収用法により土地の収用に付いて裁決手続の開始を決定した件	六〇
○指定居宅介護支援事業を廃止した件	六六		

告 示

福島県告示第六百十四号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年十月六日から平成二十二年二月八日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

福島県知事 佐藤 雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

福島サティ 福島県福島市南矢野目字西荒田三十五番地ほか

二 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名(変更前) 別紙書面のとおり

(変更後) 別紙書面のとおり

三 変更した年月日

別紙書面のとおり

四 届出年月日

平成二十一年九月二十五日

五 届出をした者

株式会社マイカル

(「別紙書面」は省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)(商業まちづくり課)

福島県告示第六百十五号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年十月六日から平成二十二年二月八日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

福島県知事 佐藤 雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

福島サティ 福島県福島市南矢野目字西荒田三十五番地ほか

二 変更しようとする事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間(変更前) 午前九時

(変更前) 午前九時

2 (変更後) 午前九時(ただし、年間六十日間にあつては、午前八時) 来客が駐車場を利用できる時間帯
 (変更前) 構内駐車場及び屋内駐車場
 午前八時三十分から午後十一時三十分まで
 隔地駐車場(一)及び隔地駐車場(二)
 午前八時三十分から午後十時まで
 (変更後) 構内駐車場及び屋内駐車場
 午前八時三十分から午後十一時三十分まで(ただし、年間六十日間にあつては、午前七時三十分から午後十一時三十分まで)
 隔地駐車場(一)及び隔地駐車場(二)
 午前八時三十分から午後十時まで

- 三 変更しようとする年月日
平成二十一年十月二十三日
- 四 届出年月日
平成二十一年九月二十五日
- 五 届出をした者
株式会社マイカル
(商業まちづくり課)

福島県告示第六百十六号
 国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、喜多方市の地域内における地籍調査の成果について、次のとおり認証した。
 平成二十一年十月六日

- 一 調査を行った者の名称
喜多方市
福島県知事 佐藤 雄 平
- 二 成果の名称
喜多方市高郷町の一部の地域に係る地籍図及び地籍簿
(農村計画課)

福島県告示第六百十七号
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、三和土地改良区から平成二十一年九月十一日付けで申請のあった定款の変更について、同月三十日認可した。
 平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄 平
 (農村計画課)

福島県告示第六百十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、原町南部地区に係る県営経営体育成基盤整備事業を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。
 平成二十一年十月六日
 福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間
平成二十一年十月七日から
月二十六日まで (二十日間)
- 三 縦覧の場所
南相馬市役所
(農村計画課)

福島県告示第六百十九号
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、押釜地区に係る県営経営体育成基盤整備事業を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。
 平成二十一年十月六日
 福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間
平成二十一年十月七日から
月二十六日まで (二十日間)
- 三 縦覧の場所
南相馬市役所
(農村計画課)

福島県告示第六百二十号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のとおり変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県相双建設事務所まで平成二十一年十月六日から二週間一般の縦覧に供する。
 平成二十一年十月六日
 福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区	間	変更前変更後の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)

公 告

公告第五百十八号
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定
 居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
 平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄 平

県道広野 小高線	双葉郡浪江町大字棚塩 字三枚岩一七番一地先 から 南相馬市小高区浦尻字 原二番地先まで	変更前	A 四・〇〇 二五・〇〇	四七九・〇
		変更後	A 四・〇〇 二五・〇〇 B 六・〇〇 一・〇〇	四七九・〇 四八六・〇

(道路計画課)

事業所 の名称	事業所の 所在地	申請者の名 称(個人に あつては、 氏名)	申請者の主た る事務所の所 在地(個人に あつては、住 所)	指定年月日	サービスの 種類
デイサービ スつづじ	いわき市平字 四町目一八総 和ビル四階	株式会社ハ ウスメイク	福島県いわき 市平字四一 八	平成二二年 八月一日	通所介護
訪問看護ス テーション ぱれっと	同 市内郷 綴町沼尻四九 一三フアース トハイツ一〇 五	NPO法人 訪問看護ス テーション ぱれっと	同 市郷ヶ丘一 二二一八	平成二二年 九月一日	訪問看護
ケアセンタ ーきらきら	郡山市安積町 日出山三一 六七	有限会社き らきら	同 県郡山市 安積町日出山 三一二六七	同	通所介護
しゃくなげ	福島市渡利字	社団法人福	同 県福島市	同	居宅療養

訪問看護ス テーション	舟場六六一三 松令コーポA 棟一〇一	福島看護協 会	渡利字七社宮 一一一	管理指導
南東北訪問 看護ステー ションゴー ルドメディ ア	郡山市八山田 七一一四九	財団法人脳 神経疾患研 究所	同 県郡山市 八山田七一 一五	同
南東北訪問 看護ステー ションたん ぽぽ	須賀川市大袋 町二〇六一二	同	同	同
春日訪問看 護ステーシ ョン	同 市南上 町二二三一一	医療法人社 団三成会	同 県須賀川 市南上町一二 三一	同
訪問看護ス テーション 二本松	二本松市成田 町一一五五三	社団法人全 国社会保険 協会連合会	東京都港区高 輪三一二二 一二	同
泉崎南東北 訪問看護ス テーション	西白河郡泉崎 村泉崎字山ヶ 入一〇一	財団法人脳 神経疾患研 究所	福島県郡山市 八山田七一 一五	同
しゃくなげ 三春訪問看 護ステーシ ョン	田村郡三春町 南町一	社団法人福 島看護協 会	同 県福島市 渡利七社宮一 一一	同
南東北訪問 看護ステー ション船引	田村市船引町 船引字城ノ内	財団法人脳 神経疾患研 究所	同 県郡山市 八山田七一 一五	同
しゃくなげ 浪江訪問看 護ステーシ ョン	双葉郡浪江町 権現堂字矢沢 町六一一	社団法人福 島看護協 会	同 県福島市 渡利字七社宮 一一一	同

ヨ ン					
特別養護老人ホームさめがわ	東白川郡鮫川村西山字水口三一	社会福祉法人みやぎ会	青森県八戸市尻内町字鴨ヶ池九六―三	同	短期入所生活介護

(高齢福祉課介護保険室)

公告第五百十九号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄 平

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日
医療法人あさうら会須田医院	いわき市小島町一―五―二	医療法人あさうら会	福島県いわき市小島町一―五―二	平成二十一年九月一日
居宅介護支援事業所いわきケアクラブ	同 市平下荒川字諏訪下一五川一〇五	株式会社いわきケアクラブ	同 市平下荒川字諏訪下三六―一	同
みらい居宅介護支援事業所	須賀川市中宿二	医療法人啓正会	同 県須賀川市中宿三七―一	同

(高齢福祉課介護保険室)

公告第五百二十号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄 平

事業所名称	事業所の所在地	申請者の名称(個人に)	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類

訪問看護ステーション	同 市南上町二二三―一	医療法人社団三成会	同 県須賀川市南上町二二三―一	同	同	同	同
春日訪問看護ステーション	同 市南上町二二三―一	医療法人社団三成会	同 県須賀川市南上町二二三―一	同	同	同	同
南東北訪問看護ステーション	須賀川市大袋町二〇六―二	同	同	同	同	同	同
南東北訪問看護ステーション	同 郡山市八山田七―一四九	財団法人脳神経疾患研究所	同 県郡山市八山田七―一五	同	同	同	同
南東北訪問看護ステーション	同 郡山市八山田七―一四九	財団法人脳神経疾患研究所	同 県郡山市八山田七―一五	同	同	同	同
しゃくなげ訪問看護ステーション	福島市渡利字舟場六六―三	社団法人福島県看護協会	同 県福島市渡利字七社宮一―一	同	同	同	同
ケアセンター	郡山市安積町日出山三―二六七	有限会社きらきら	同 県郡山市安積町日出山三―二六七	同	同	同	同
訪問看護ステーション	同 市内郷綴町沼尻四九一三フアース	NPO法人訪問看護ステーション	同 市郷ヶ丘一―二二二―一八	平成二十一年九月一日	介護予防訪問看護		
デイサービス	いわき市平字四町目一八総和ビル四階	株式会社ハウスメイク	福島県いわき市平字四―一八	平成二十一年八月一日	介護予防通所介護		

あつては、(地名) あつては、(個人に在り)

特別養護老人ホームさめがわ	東白川郡鮫川村西山字水口三一	社会福祉法人みやぎ会	青森県八戸市尻内町字鴨ヶ池九六一三	同	介護予防短期入所生活介護
しやくなげ浪江訪問看護ステーション	双葉郡浪江町権現堂字矢沢町六一一	社団法人福島県看護協会	同 県福島市渡利字七社宮一一一	同	同
南東北訪問看護ステーション船引	田村市船引町船引字城ノ内一七	財団法人脳神経疾患研究所	同 県郡山市八山田七一五	同	同
しやくなげ三春訪問看護ステーション	田村郡三春町南町一	社団法人福島県看護協会	同 県福島市渡利七社宮一一一	同	同
泉崎南東北訪問看護ステーション	西白河郡泉崎村泉崎字山ヶ入一〇一	財団法人脳神経疾患研究所	福島県郡山市八山田七一五	同	同
テーション二本松	町一五五三	国社会保険協会連合会	輪三一一二		

(高齡福祉課介護保険室)

公告第五百二十一号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から、次に掲げる居宅サービスの事業を廃止した旨届出があった。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	廃止年月日	サービスの種類
--------	---------	--------------------	----------------------------	-------	---------

公告第五百二十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から、次に掲げる事業所において行う指定居宅介護支援の事業を廃止した旨届出があった。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

有限会社矢吹薬局介護シヨップアルプ	いわき市東田町二二〇一	有限会社矢吹薬局	福島県いわき市植田町中央二一三一四	平成二十一年八月一六日	特定福祉用具販売
デイサービススつじ	同 市平字四町目一八総和ビル四階	医療法人社団いわき中央クリニック	同 市平字四町目一八総和ビル三階	平成二十一年八月一〇日	通所介護
斎藤内科デイサービス	同 市勿来町窪田町通四一八七	医療法人社団斎藤内科	同 市勿来町窪田町通四一八七	平成二十一年八月三一日	同
パレット	同 市平下神谷字後原四七一一	株式会社愛心会	同 市平下神谷字後原四七一一	平成二十一年九月二二日	特定福祉用具販売
広野タクシ一有会社介護事業部	双葉郡広野町大字下北字新町一一二	同 県双葉郡広野町大字下北字新町一一二	同 県双葉郡広野町大字下北字新町一一二	平成二十一年九月八日	訪問介護

(高齡福祉課介護保険室)

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
医療法人社団斎藤内科	いわき市勿来町窪田町通四一八七	医療法人社団斎藤内科	福島県いわき市勿来町窪田町通四一八七	平成二十一年八月三二日

公告第五百二十三号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から、次に掲げる介護予防サービスの事業を廃止した旨届出があった。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

(高齢福祉課介護保険室)

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	廃止年月日	サービスの種類
有会社社矢吹薬局介護ショップアールプ	いわき市東田町二二〇一	有会社社矢吹薬局	福島県いわき市植田町中央二二二一四	平成二十一年八月一六日	特定介護予防福祉用具販売
デイサービスつつじ	市平字四町目一八総和ビル四階	医療法人社団いわき中央クリニック	市平字四町目一八総和ビル三階	平成二十一年八月一〇日	介護予防通所介護
斎藤内科デイサービス	同 市勿来町窪田町通四一八七	医療法人社団斎藤内科	同 市勿来町窪田町通四一八七	平成二十一年八月二二日	同
パレット	同 市平字神谷字後原四七一一	株式会社愛心会	同 市平字神谷字後原四七一一	平成二十一年九月一日	介護予防福祉用具貸与
パレット	同	同	同	平成二十一年九月二二日	特定介護予防福祉用具販売
広野タクシ	同 双葉郡広野町大字下北字新	同 広野タクシ	同 県双葉郡広野町大字下	平成二十一年九月八日	介護予防訪問介護

介護事業部 町一一二

北字新町一一二

(高齢福祉課介護保険室)

公告第五百二十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨届出があった。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

変更前の事業所の名称	変更後の事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	サービスの種類
株式会社アールプスビジョン福島訪問介護事業所	あるぶすへルパーステーション	相馬市沖の内一八一五	株式会社アールプスビジョン福島	福島県相馬市沖の内一一二	訪問介護

(高齢福祉課介護保険室)

公告第五百二十五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	サービスの種類
ケアセンタ	郡山市安積町	郡山市安積町	有限会社き	福島県郡山	訪問介護

公告第五百二十七号

(高齢福祉課介護保険室)

事業所 ふれあいの郷 だて介護支援 事業所	伊達市杵形一五 一七	伊達市長町六一 三	NPO法人 ふれあいの 郷だて	同 県伊達市長 町六一三
優信会居宅介 護支援センタ ー	いわき市泉ヶ丘 二一一一六	いわき市泉ヶ丘 二一四五七	有限会社優 信会	同 県いわき市 泉ヶ丘二一四五 一七
ケアセンター きらきら	郡山市安積町日 出山四一二五	郡山市安積町日 出山三二六七	有限会社き らきら	福島県郡山市安 積町日出山三一 二六七
事業所 の名称	変更前の事業所 の所在地	変更後の事業所 の所在地	事業者 の名称	事業者の主たる 事務所の所在地

公告第五百二十六号

(高齢福祉課介護保険室)

ヘルパース テーション だて	伊達市杵形一 五一七	伊達市長町六 一三	NPO法人 ふれあいの 郷だて	同 県伊達 市長町六一 三	同
訪問介護事 業所みらい	同 市富久山 町八山田字尾 池南二一七	同 市喜久田 町卸一一一 七一	フジケアサ ービス株式 会社	同 市喜久田町 卸一一一 七一	同
一きらきら	日出山四一一 二五	日出山三一 二六七	市安積町日 出山三一 二六七		
事業所 の名称	変更前の事業所 の所在地	変更後の事業所 の所在地	事業者 の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、次の指定居宅介
護支援事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。
平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、次の指定介
護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨届出があった。
平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

株式会社ア ルプスビ ジョン福 島訪問介 護事業所	あるぷすへ ルパーステ ーション	相馬市沖の内 一八一五	株式会社ア ルプスビ ジョン福 島	福島県相馬市 沖の内一二 一	介護予防 訪問介護
変更前の事 業所の名称	変更後の事 業所の名称	事業所の 所在地	事業者の名 称(個人に あつては、 氏名)	事業者の主 たる事務所 の所在地(個人 にあつては、住 所)	サービス の種類

(高齢福祉課介護保険室)

公告第五百二十八号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、次の指定介
護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。
平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

ケアセンタ 一きらきら	郡山市安積町 日出山四一一 二五	郡山市安積町 日出山三一 二六七	有限会社き らきら	福島県郡山 市安積町日 出山三一 二六七	介護予防 訪問介護
事業所の 名称	変更前の事業 所の所在地	変更後の事業 所の所在地	事業者の名 称(個人に あつては、 氏名)	事業者の主 たる事務所 の所在地(個人 にあつては、住 所)	サービス の種類
訪問介護事 業所	同 市富久山	同 市喜久田	フジケアサ	同	同

業所みらい	町八山田字尾 池南二一七	町卸一〇一 七一一	ービス株式 会社	市喜久田町 卸一〇一 七一一	
ヘルパース テーション だて	伊達市香形一 五七七	伊達市長町六 一三	NPO法人 ふれあいの 郷だて	同 県伊達 市長町六一 三	同

(高齢福祉課介護保険室)

公告第五百二十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

平成二十一年十月六日

福島県知事 佐藤 雄平

土地改良区の名称

平田村土地改良区

退任した役員

役別 氏名

住所

理事 村上 信一

石川郡平田村大字北方字皿目木一八〇番地

就任した役員

役別 氏名

住所

理事 吉田 運吉

石川郡平田村大字上蓬田字銭神二三番地

(農村計画課)

福島県病院局

公告第12号

平成21年度福島県病院局職員採用選考予備試験を次のとおり実施します。

平成21年10月6日

福島県病院局事業管理者 高地 英夫

1 試験を実施する職種

理学療法士

2 試験期日

平成21年11月2日(月)

3 受験申込受付期間

平成21年10月6日(火) から同月22日(木) まで

4 受付窓口及び問い合わせ先

福島県病院局総務課(福島市中町8番2号 電話(024) 521-7226)

(病院総務課)

福島県収用委員会

福島県収用委員会告示第十四号

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)第四十五条の二の規定により、土地の収用について平成二十一年九月二十四日次のとおり裁決手続の開始を決定した。

平成二十一年十月六日

福島県収用委員会

会長 渡邊 健壽

一 起業者の名称

東日本高速道路株式会社

二 事業の種類

高速自動車国道常磐自動車道新設工事(福島県双葉郡大熊町大字大川原字西平地内から同町大字下野上字清水地内まで、同郡双葉町大字山田字東西羽黒地内から同町大字山田字上萩平地内まで、同町大字寺沢字唐沢地内から同郡浪江町大字井手字大円川原地内まで、同町大字加倉字今神地内から同町大字室原字田子平地内まで、南相馬市小高区川房字四ツ栗地内、同市小高区金谷字作迫地内から同市小高区飯崎字一ノ関地内まで、同市小高区大富字北谷地内から同市小高区羽倉字南沢地内まで、同市原町区馬場字原地内から同市原町区馬場字下中内地内まで、同市原町区押釜字戸島土地内から同市原町区石神字中山地内まで、同市原町区信田沢字道ノ上地内から同市鹿島区小池字立ノ沢地内まで、同市鹿島区小山田字大日沢地内から同市鹿島区浮田字鶴位地内まで、相馬市富沢字藤木地内から同市富沢字焼切地内まで及び同市今田字久保前地内から同市粟津字愛ノ沢地内まで)並びにこれに伴う市道、町道及び農業用水路付替工事

三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

所在地番	地目		地積(平方メートル)	取用しようとする土地の地積(平方メートル)
	登記簿	現況		
福島県南相馬市原町区押釜字戸島土	一八九番	山林	九四六	九四六・九八
		原野	九四六	七三四・六七

四 土地所有者の氏名及び住所

氏 名	住 所
不明 ただし、(一七) 牛来トクの 「判明してい る次の法定相 続人及びいま だ判明せざる 法定相続人」 のうちの全員 又は一部の者 牛来久重 若しくは 牛来登志雄 若しくは 岡田郁枝 若しくは 大和田幾雄 若しくは 高藤三男 若しくは 遠藤孝秀 若しくは 遠藤博幸 若しくは 八津尾君子 若しくは 荒川絹江 若しくは 星孝一 若しくは 立谷任子 若しくは 立谷健 若しくは 立谷洋	福島県南相馬市原町区押釜字戸島土九四番地 福島県南相馬市原町区押釜字山鳥迫八四番地 福島県いわき市鹿島町下矢田字宮ノ作五番地の三 福島県南相馬市原町区牛越字搦屋前一一番地 宮城県仙台市太白区松が丘一一番七号 宮城県福島市飯坂町字西堀切一四番地 宮城県仙台市若林区一本杉町一七番九号 茨城県つくば市緑が丘一六番地一 東京都多摩市一ノ宮三丁目四番地の六 ヴェルドミール多摩桜 ヶ丘六〇一 福島県南相馬市原町区上北高平字天神谷地二九五番地 岩手県盛岡市山岸一丁目九番五号 福島県相馬市中村字多川町一九番地 岩手県盛岡市山岸一丁目九番五号 岩手県盛岡市山岸一丁目九番五号

若しくは 河田静恵 若しくは 星トシ子 若しくは 加藤マサ子 若しくは 星カツ子 若しくは 星重信 若しくは 佐藤桂子 若しくは 太田妙子 若しくは 井戸川いく 子 若しくは 井戸川力生 若しくは 大和田光俊 若しくは 大和田光明 若しくは 門馬セツ子 若しくは 門馬喬 若しくは 門馬秀樹 若しくは 住谷美秋 若しくは 門馬正明 若しくは 大和田尚子 若しくは 神崎典子	東京都練馬区関町東一丁目四番六号 メゾン伊藤三〇一 福島県南相馬市原町区上高平字沢田一二四番地の四 千葉県松戸市上本郷二二四六番地の一〇 ディアハイム北松戸 七〇二号 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目五〇番地の一七 福島県南相馬市原町区上高平字沢田一二四番地の四 福島県南相馬市原町区南町三丁目八四番地 福島県南相馬市原町区西町一丁目五六番地の一 福島県南相馬市原町区旭町三丁目五九番地の六 福島県南相馬市原町区中太田字天狗田一二〇番地の三一 福島県南相馬市原町区下太田字中ノ内三〇番地 福島県南相馬市原町区栄町一丁目九〇番地 福島県南相馬市原町区鶴谷字牛踏一九四番地 福島県南相馬市原町区鶴谷字牛踏一五六番地 宮城県仙台市若林区上飯田四丁目一二番五〇号 茨城県ひたちなか市大字高場四九五番地 東京都中野区江原町三丁目二〇番一二号 シティハイムフイー ルド一〇一 福島県相馬市中村字川原町一四七番地の三 東京都町田市南成瀬六丁目四番地一九 ペアシティD一六
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

若しくは 皆原由美子	福島県相馬市中野字寺前四九〇番地の一
若しくは 大和田充夫	埼玉県鳩ヶ谷市八幡木二丁目三〇番地の三四
若しくは 佐藤正美	福島県南相馬市原町区橋本町二丁目一一九番地の一二
若しくは 金田祐子	神奈川県横浜市内区中里二丁目二一番二四―二〇三号
若しくは 伊藤俊恵	福島県郡山市富久山町久保田字石鼻九七番地の七
若しくは 大和田京子	福島県南相馬市小高区川房字下原三九番地
若しくは 大和田シゲ	北海道札幌市南区澄川五条九丁目三番一〇号
若しくは 本間恭子	北海道札幌市東区北二十五条東九丁目二番一〇号
若しくは 會澤玲子	北海道札幌市豊平区西岡一条一〇丁目一八番二五号
若しくは 瀧潤子	栃木県那須塩原市上厚崎五七八番地二六
若しくは 大和田弘成	北海道札幌市南区澄川五条九丁目三番一〇号
若しくは 鈴木陽子	北海道網走郡美幌町字青山北一六番地の一一
若しくは 漆原政枝	埼玉県越谷市大字袋山一二八一番地二三
若しくは 佐藤久榮	宮城県仙台市宮城野区苦竹二丁目四番三〇―一一〇四号
若しくは 大和田實	千葉県習志野市鷺沼四丁目八番六号
若しくは 渡邊義照	福島県南相馬市小高区飯崎字坊前四一番地
若しくは 渡邊京子	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目四五番一号 松井荘一〇一号
若しくは 成松章利	東京都世田谷区東玉川一丁目三九番六号
若しくは 谷江倭文子	大阪府大阪市東成区深江北二丁目九番一七―一〇〇六号

五 土地に関して所有権以外の権利を有する関係人の氏名及び住所並びに当該権利の種類
なし

渡邊裕司	東京都八王子市みつい台二丁目四一番四号
若しくは 渡邊郁子	福島県南相馬市小高区岡田字万ヶ畑二八番地（万ヶ畑団地二一―一号）
若しくは 渡邊典辰	福島県南相馬市原町区北町三七三番地の七一
若しくは 渡邊弘宗	福島県南相馬市小高区岡田字万ヶ畑二八番地（万ヶ畑団地二一―一号）
若しくは 渡邊和子	福島県会津若松市大町一丁目九番一二―七〇五号 Dクラデア大町コアシティ